

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 <教育実習> 4 年次の 5 月～6 月又は 9 月～11 月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 <教育実習> (1) 中学校 ○実習期間：3 週間以上 ○総時間数：120 時間 (2) 高等学校 ○実習期間：2 週間以上 ○総時間数：60 時間
③	実習校の確保の方法 <教育実習>大きく分けて以下の 2 つの方法で教育実習校を確保している。 (1) 教育実習を希望する学生自身が、実習を希望する学校に実習内諾依頼を行い、その報告をもとに大学から書面にて実習の依頼をする。これは、最初に学生に実習内諾依頼をさせることで、主体的に実習で学ぶ姿勢を高めることを目的としている。 なお、学生によって実習校が確保できなかった場合、系列校の大阪電気通信大学高等学校又は、四條畷教育委員会を通じて近隣校にて実習ができるよう、大学が学生を支援して実習校を確保する。 (2) (1) の方法（学生が実習校へ直接内諾依頼を行う）を認めていない自治体の場合は、大学から教育委員会への実習申し込みを行う。この場合、教育委員会から実習校が割り当てられる。
④	実習内容 事前指導を踏まえ、教育現場の観察、学級・学校の実際に参加、指導者のもとに実習を行う（最終的に研究授業を行う）。実習終了後、事後指導を行う。 <内容> (ア) 学校経営：学校の民主的運営はどのようにおこなわれているかをつかむ。 (イ) 教育課程：教育課程の自主編成がどのように取り組まれているかをつかむ。 (ウ) 学習指導：わかる授業づくりの過程をとらえる。 (エ) 生活指導：民主的人格形成のとりくみと「非行」の克服の取り組みを把握する。 (オ) 人権教育：すべての生徒の人権をどのように保障しているか、また教育の内容面にわたっても把握する。 (カ) 学級経営：仲間作りの課程で、活気ある学級をどのようにつくっているかをつかむ。 (キ) 家庭・地域社会との関係：家庭・地域社会・PTA などから学校への要望とそれへの学校側の対応の関係などをつかむ。 (ク) 評価：「学力」と「性格と行動の記録」などの教育評価のあり方をつかむ。 (キ) その他

⑤ 実習生に対する指導の方法

教育実習生に対しては、事前・事後指導等の教職課程科目を通じた指導に加えて、随時個別面談（教職課程支援室、各教員の研究室等で実施）、メールによる相談を行い、不安の軽減、課題の明確化を行っている。所属学科の教員（または教職課程科目担当教員）が実習生を担当し、担当学生の様子が十分把握できるようにしている。また実習校訪問をほぼ全校に対して実施し、実習校との連携、実習生の指導を密に行える体制にしている。

⑥ 教育実習の成績評価（評価の基準及び方法）

実習校からの資料に基づき、評価する。

- （１）学習の指導（指導目標の把握、計画立案、効果的な学習展開、言語及び表現能力、生徒の理解、掌握）
- （２）生徒指導（生徒に対する指導、指導の方法、指導性、特別教育活動への関心、参加など）
- （３）資質・能力（教材研究、専門的学力、研究心、事務の能力など）
- （４）学級経営・学校運営（学級管理、担任事務への理解、学校運営への関心など）
- （５）勤務態度（授業参観等の態度、出勤状況と勤務状況、各種研究活動への参加など）

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

事前指導：４月に１０時間実施

事後指導：１２月～１月に６時間実施

② 内容（具体的な指導項目）

<教育実習>

○目的

事前指導においては、教育実習の意義と目標を理解させるとともに、大学において習得した教科や教職に関する専門的な知識、理論、技術を、教育実習の場で十分活用できるように指導する。また、現場教諭による講話により、教育実習の意義を理解させる。事後指導においては、学生が教育実習で得た体験を分析・評価し、自らの知識や理論の中に位置づけるとともに、教師としての自覚や愛情を深めるように指導する。

○指導内容

（１）事前指導

- ①教育実習の意義と形態、教育実習の内容、心得（２時間）
- ②教育実習に向けての心構え（２時間）
- ③教育実習に関する諸問題の整理（グループディスカッション等）（２時間）
- ④現役教師（若手、卒業生）による講話（２時間）
- ⑤現役教師（中堅、ベテラン）または教育委員会等による講話（２時間）

（２）事後指導

- ①課題をもとにレポート作成（２時間）
- ②教育実習報告会（２時間）
- ③総括講義（２時間）

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

・委員会等の名称：教職課程委員会

・委員会等の構成員（役職・人数など）

(1) 教育の基礎的理解関する科目等及び教科及び教科の指導法に関する科目の担当者

(2) 学部の各学科及び共通教育機構の人間科学教育研究センター及び数理科学教育研究センターから1名ずつ選出された委員 計23名

・委員会等の運営方法

教職課程の適正な運営を図るために教職課程委員会をおき、教職課程に係わる授業科目及び授業時間の授業計画、教育実習の実施、介護等体験の実施、その他教職課程の運営に関する事項について、審議する。教職課程の授業科目の科目担当者の委員の中から委員会において委員長及び副委員長各1名を選出する。委員長は、委員会を招集し議長となる。本委員会は概ね3か月に1回程度開催する。

【委員会の組織図】

別途添付の通り。

4 教育実習の受講資格

原則として、

○3年次までに教育の基礎的理解に関する科目「教育原理」、「教育心理学」、校種毎に指定された各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(教科教育法)の単位を修得した者。

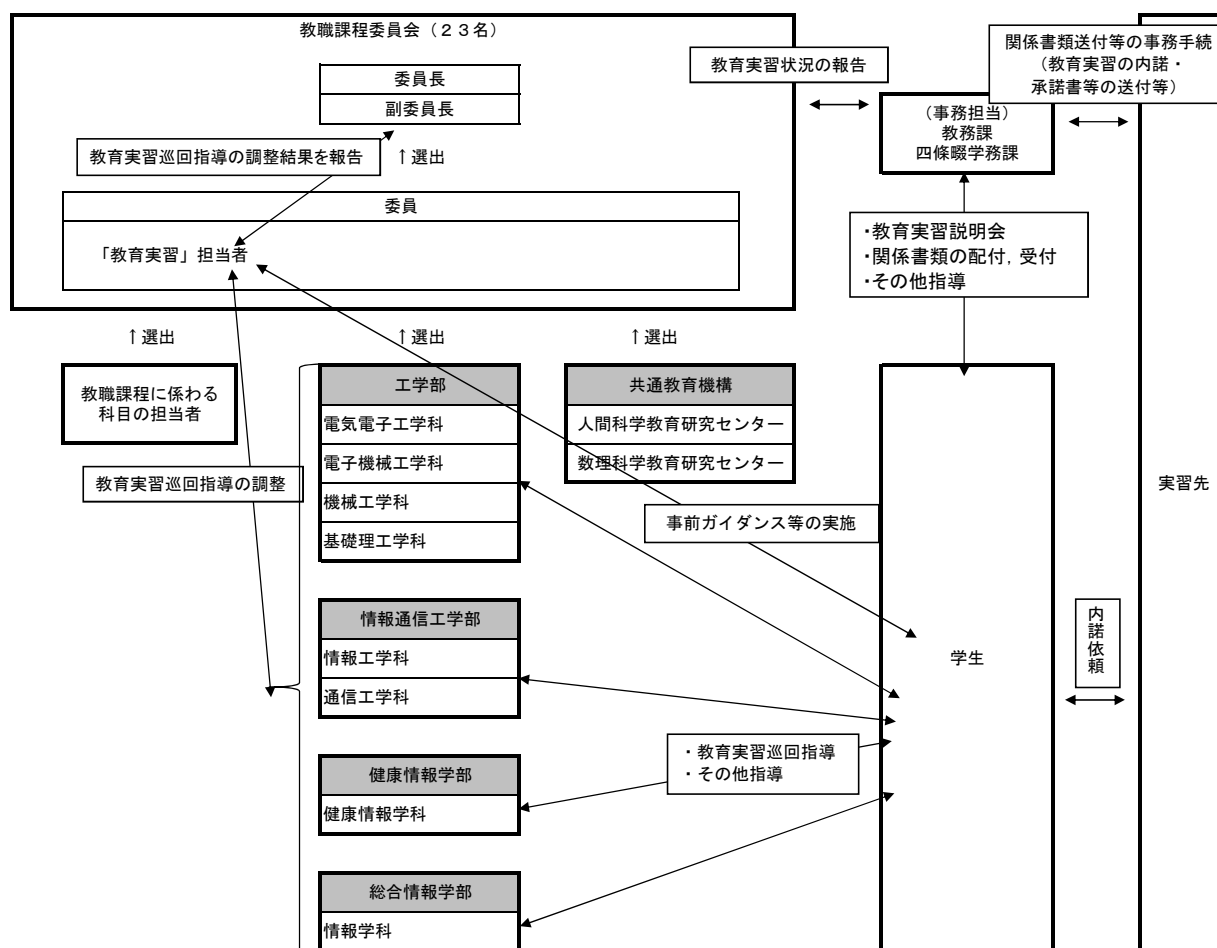
※数学(中および高)の場合は教科に関する専門的事項「代数学Ⅰ」、「幾何学Ⅰ」の単位修得を受講資格に加える

○4年次に進級可能な者。

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	中学校 35学級、高等学校 33学級	
○	×	学校名	大阪電気通信大学高等学校(大阪府守口市橋波西之町一丁目5番18号) 学級数:33 生徒数:1,182人	
		教員数	92人 (内訳)教諭45人、 助教諭 0人、 講師 47人、 養護教諭1人、 養護助教諭0人、 栄養教諭0人	
○	×	教育委員会名	四條畷市教育委員会	中学校 3校

様式 5
組織図



2024 年 3 月 11 日

大阪電気通信大学

学長 塩田 邦成 様

大阪電気通信大学高等学校

校 長 福 島 淳 行

教育実習受け入れ承諾書

2025 年度からの健康情報学部健康情報学科の設置に伴う教職課程認定申請につきまして、貴大学からの学生の教育実習受け入れを承諾します。

暇教学 3667 号

令和 6 年 3 月 4 日

大阪電気通信大学

学長 塩田 邦成 殿

四條暇市教育委員会

教育長 植田 篤司

教育実習受入れ承諾書

大阪電気通信大学健康情報学部健康情報学科における教員養成のための中学校教育実習校の受入れを承諾します。

四條畷市立中学校一覧（令和 5 年 5 月 1 日現在）

中学校 3 校

1	四條畷中学校 生徒数：538 名 学級数：14
2	四條畷西中学校 生徒数：509 名 学級数：13
3	田原中学校 生徒数：282 名 学級数：8